

令和7年7月28日

埼玉医科大学国際医療センター
病院長 佐伯 俊昭 殿

埼玉医科大学国際医療センター
医療の質・医療安全監査委員会
委員長 長尾 能雅

令和7年度第1回医療の質・医療安全監査報告書

埼玉医科大学国際医療センター医療の質・医療安全監査委員会規則第3条に則り実施した監査結果につき報告します。

監査は、担当業務責任者等からの報告及び質疑応答により実施しました。

記

1. 特定機能病院で求められている医療安全・感染対策・薬剤・医療機器等について要件は満たしている。
2. インフォームドコンセントについての組織的取り組みを提示していただきたい。
3. 前回指摘した ECMO の医療事故調査に関して調査結果が出たら、当委員会でも共有いただきたい。再発防止策の提案やモニタリング方法などについて説明いただきたい。
4. 研修医のインシデントレポート報告の活性化に関して、プログラム責任者と医学教育の専門家との連携はどうなっているか機会があれば教えていただきたい。
5. 放射線部門の再撮影率を減らす取り組みは高く評価できる。再撮影率をさらに減らすために、より深掘して取り組めると非常にいい成果が出るのではないか。
6. ニアミス・インシデントに関して患者さんの確認がきちんとできていないのが原因にあるので、確実に確認をしていただきたい。
7. 手指衛生遵守率は段々上がってきているが 100% 目指していただきたい。
8. 事故をリピートする職員に集中して働きかけていくのは重要な点だと思う。それと同時にクロスチェックができていくかも大切かと思うので引き続きお願いしたい。

次回以降確認したいことは以下の通りである。

- (1) インフォームドコンセントについての組織的取り組みについて
- (2) ECMO の医療事故調査に関して再発防止策の提案やモニタリング方法
- (3) 研修医のインシデントレポート報告に関して、プログラム責任者と医学教育の専門家との連携方法

以上